

# 白浜町 議会だより

No.50

平成30年(2018)11月

発行 白浜町議会

編集 議会広報特別委員会



秋空に響け (安宅小学校運動会)

## CONTENTS

■ 平成30年第3回定例会	P.2~3
■ 一般質問	P.4~11
■ 活動報告	P.12
■ 町議会・町議会議長の主な動き	P.13
■ 次回日程等	P.14

# ▷▷ 平成30年第3回定例会 (9月4日～9月20日)

第1・2日

## 9月4日【開会、会期の決定】

- ・会期の決定

## 9月6日【町長挨拶、提案理由の説明】

- ・議案の提案理由説明（条例改正3件、補正予算関係5件、報告4件、専決処分の承認2件、その他の議案1件）

第3・4日

## 9月13日【一般質問】

- ・丸本議員、松田議員、廣畑議員、堅田議員

## 9月14日【一般質問】

- ・溝口議員、長野議員、南議員、楠本議員
- 《P4～P11に内容記載》

第5・6日

## 9月19日【監査報告、議案審議】

- ・追加議案の提案理由説明（決算認定関係10件、報告2件）
- ・監査報告
- ・議案審議（議案11件、報告3件）
- ・決算審査特別委員会の設置

## 9月20日【議案審議、閉会】

- ・追加議案の提案理由説明（議案2件、諮問2件）
- ・議案審議（議案2件、報告3件、諮問2件）
- ・議員発議案件1件
- ・委員会発議案件2件

### □ 条例改正

○白浜町過疎地域自立促進特別措置法による町税の特例に関する条例の一部を改正する条例について

過疎地域自立促進特別措置法の一部改正に伴い、関係規定を改正

○白浜町娯楽レクリエーション地区条例の一部を改正する条例について

建築基準法の一部改正に伴い、関係規定を改正

○白浜町特定用途制限地域内における建築物等の用途の制限に関する条例の一部を改正する条例について

建築基準法の一部改正に伴い、関係規定を改正

### □ 補正予算

○平成30年度白浜町一般会計補正予算(第3号)

既定の歳入歳出予算の総額に3億880万円を追加し、歳入歳出予算総額を

118億1千190万円とする。  
主な補正内容は次のとおりです。  
(単位 万円未満四捨五入)

### 【総務費】

・減債基金積立金

5千万円

・公共施設耐震診断委託事業

900万円

・ブロック塀等撤去事業

143万円

・名立パイロット事業地崩土処理事業

289万円

・財政調整基金積立金

1千680万円

・庁舎等整備基金積立金

5千万円

・家具転倒防止対策事業

50万円

・津波避難路整備事業

352万円

・救命艇型津波避難シェルター整備事業

1千200万円

・ブロック塀撤去費補助事業

150万円

### 【民生費】

・行政事務等包括業務委託事業

85万円

【衛生費】

- ・碓湯温泉管布設替事業

140万円

【農林水産業費】

- ・林地台帳閲覧システム整備事業

120万円

- ・保呂地区小規模治山事業

810万円

- ・袋漁港泊地浚渫事業

1千600万円

【観光費】

- ・ブロック塀等改修事業

100万円

- ・茜千畳茶屋施設改修事業

750万円

【教育費】

- ・椿小学校、富田小学校統廃合事業

222万円

- ・学校施設空調設備整備調査事業

2千900万円

- ・行政事務等包括業務委託事業

285万円

- ・ブロック塀等改修事業

640万円

- ・富田中学校屋内運動場改築事業

3千30万円

- ・富田小学校校区内学童保育所建設事業

1千800万円

【災害復旧費】

- ・林道施設災害復旧事業

1千700万円

○平成30年度白浜町一般会計補正予算(第4号)

既定の歳入歳出予算の総額に1億2千720万円を追加し、歳入歳出予算総額を119億3千910万円とする。

○平成30年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に7千631万1千円を追加し、歳入歳出予算総額を31億160万6千円とする。

直営三舞診療施設勘定の既定の歳入歳出予算の総額に30万円を追加し、歳入歳出予算総額を670万円とする。

○平成30年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算の総額に50万8千円を追加し、歳入歳出予算総額を5億7千978万円とする。

○平成30年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算の総額に1千478万9千円を追加し、歳入歳出予算総額を29億3千749万3千円とする。

○平成30年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

既定の歳入歳出予算の総額に600万円を追加し、歳入歳出予算総額を8億7千87万円とする。

□人権擁護委員の推せんについて

次の方を適任と認めた。

- ・秋田 昌美(才野)
  - ・深見 邦男(栄)
- (敬称略)

□平成29年度白浜町水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分

平成29年度白浜町水道事業

特別会計未処分利益剰余金5千992万7千99円を利益積立金とする。

□工事請負契約

○白浜町デジタル防災行政無線(同報系)システム整備工事

【契約金額】

9億9千204万5千880円

【契約の相手】

大阪府大阪市中央区

城見2丁目2番22号

株式会社日立国際電気

西日本支社 支社長 宮崎 晃

□決算審査特別委員会の設置

平成29年度一般会計および各特別会計の決算認定について、特別委員会を設置し、閉会中に継続審査することとした。

委員は次のとおりである。

- 【委員長】 正木 秀男
- 【副委員長】 楠本 隆典
- 【委員】 堀 匠

南 勝弥  
丸本 安高  
水上 久美子



まるもと やすたか  
丸本 安高 議員  
(一問一答)

## ・税金の滞納と差押えについて

**問** 年金が差し押さえられ生活できないとの声を聞いた。国税徴収法では、ひと月ごとに10万円が差し押さえ禁止となっている。町が差し押さえた10万円と介護保険料は全額返還すべきではないか。

**答** 国税徴収法に、年金等の差し押さえ禁止額が定められている。一般的に、年金が振り込まれた預金口座の預金は預金債権に変わり、原則として差し押さえ禁止債権にならないため、差し押さえを執行した債権を返還することはない。

**問** 年金を差し押さえる場合、10万円は差し押さえができない。10万円を控除して差し押さえをしているのか。また、年金が振り込まれている預金口座を差し押さえる場合、10万円を控除しているのか。年金受給額ひと月あたり10万円以下の

差し押さえは国税徴収法上問題ではないのか。

**答** 国税徴収法に基づき差し押さえ禁止額を控除し、徴収業務を行っている。預金口座の差し押さえは、滞納金額に達するまで行うため、10万円を差し引くことはない。差し押さへの執行には、個別の事情に鑑み慎重

重に対応しており、問題はないと考えている。

**問** 給与にも年金同様差し押さえ禁止額がある。ひと月あたりの禁止額と直近5年間の給与の差し押さえ件数を伺う。また、それには給与が振り込まれている預金口座を差し押さえた件数も含まれているのか。

**答** 国税徴収法第76条、同法施行令第34条に禁止額が定められている。直近5年間の件数は、平成25年度5件、平成26年度13件、平成27年度18件、平成28年度41件、平成29年度124件であり、預金口座を差し押さえた件数は入っていない。

**問** 町長就任後、給与の差し押さえ件数が25倍近くと激増している。徴税が必要でも、法のルールに行政は従わなければならない。差し押さえありきの徴収行政を見直すべきではないか。

**答** 徴収業務により、税收確保はもちろんのこと、納期内に納税している大多数の皆様との関係から、税負担の公平性を確保し、納税秩序の維持を図ることが重要である。今後も滞納整理にあたっては、個別の事情を十分精査して、徴収業務に努めていく。

### --- 関係法令抜粋 ---

#### 【国税徴収法第76条】

給料、賃金、俸給、歳費、退職年金及びこれらの性質を有する給与に係る債権については、次に掲げる金額の合計額に達するまでの部分の金額は、差し押えることができない。この場合において、滞納者が同一の期間につき2以上の給料等の支払を受けるときは、その合計額につき、第4号又は第5号に掲げる金額に係る限度を計算するものとする。

#### 【国税徴収法施行令第34条】

法76条第1項第4号に規定する政令で定める金額は、滞納者の給料、賃金、俸給、歳費、退職年金及びこれらの性質を有する給与に係る債権の支給の基礎となった期間1月ごとに10万円（滞納者と生計を一にする配偶者、その他の親族があるときは、これらの者一人につき4万5千円を加算した金額）とする。





まつだ たけはる  
松田 剛治 議員  
(総括)

## ・災害時の障がいがある方などの 支援について



(白浜町「安心・安全メール」  
サイトのQRコード)

**問** 「避難準備・高齢者等避難開始」との名称変更にもない、特に災害弱者に周知徹底するため、どのような対策をとっているのか伺う。

**答** 広報やホームページへの掲載、防災訓練や研修等の場を活用し、周知徹底を図っている。また、避難情報の発令等は視覚情報として安心・安全メール、聴覚情報として戸別受信機を活用し、災害弱者へ提供している。

**問** 「和歌山県障がい者・高齢者・難病患者防災マニュアル」等を知らない人も多く、これらを活用できるようにどう考えるか。

**答** これらのマニュアル・ハンドブックは、災害時に大いに有効活用されるべきものと考え、町の広報誌やホームページ等を使って紹介していきたい。

**問** 障がいや難聴を抱えた方が緊急時や災害時等の困った際に、必要な支援を提供し、手助けをお願いしやすくする「ヘルプカード」の利用推進をどう考えるか。

**答** ヘルプマーク交付時にヘルプカードの啓発を行うとともに、広く町民にヘルプマークおよびヘルプカードの存在を知ってもらいたい。広報に努めていきたい。

**問** 福祉避難所として地域にある福祉関係事業所と協定を交わしているが、実際の災害時に連携が取れる体制になっているのか。

**答** 現在も避難所で生活の継続が困難な高齢者、障がい者等の支援を必要とする方を、協定に基づき施設で受け入れており、連携体制はできていると考える。

**問** 災害弱者の対応について、避難誘導の際、緊急性をいち早く伝え、避難に導く地域的な支援体制の構築が必要である。地域の支援者を増やしていく取り組みを今後どうしていくのか。

**答** 災害弱者に対して非常に大切な取り組みであるため、関係機関とも十分協議を行いながら、支援者の選任を進めていくとともに、より支援しやすい体制づくり等を考えていきたい。

**問** 豪雨災害等で早めに安全な場所に避難したいと考える避難困難者への対応として、何らかの支援を実施しているのか。

**答** 現在、ケアマネージャーや民生委員児童委員等から要請のある方や、民生課ですでに関わっている支援を必要とする方については、職員から声掛け等を行っている。



※赤の台紙に白抜き  
(支援が必要な方のためのヘルプマーク)

- ・ 地方税の徴収について
- ・ 補助金問題について
- ・ 空き地の適正管理と空家対策
- ・ 資源の回収について
- ・ 障害者の雇用について



ひろはた としお 議員  
廣畑 敏雄 (一問一答)

**問** 事業者の滞納について、生活や営業実態を把握して取り組んでいるのか。また、先進地の取り組みの研究も必要と考えるがいかか。

**答** 納付相談では、収入の状況や未納の理由、今後の考え方、納税の意思等を確認し、生活状況の把握に努めている。明らかに納付が困難と判断した場合、一旦時間を置き納税の猶予等も検討している。今後、他の自治体の取り組みも参考にしていきたい。

**問** 町の各種団体に交付している補助金の現状はいかか。

**答** 補助金は、関連規則および要綱等に基づき交付している。また、繰越金については、所管課において事務処理マニュアルに基づいた対応をしている。

**問** 和歌山南漁協の補助金問題で、第三者委員会の報告に基づき調査中とのことだが、実績報告を精査し、厳正に対処して、漁業者や住民の声に添えてもらいたいと考えるがどうか。

**答** 第三者委員会の報告をもとに、町の保存書類との精査はもちろん、関係者の事実確認をする等して、町としての調査を行い、改めて漁協へ適切な対応を求めの方針で取り組んでいる。

**問** 近隣住民に被害が及ぶ空き家に関し、条例化や撤去補助制度の創設についての考えはないか。

**答** 条例制定は、他の自治体の事例を参考にしながら研究したい。補助制度の創設は、所有者の負担軽減を図り、空き家の除去を推進していくうえで必要と考えている。

**問** 資源の日に小型家電の回収はできないか。また、容器包装プラスチックの回収は月1回で、保管にかさばる。月2回にする等、見直してはどうか。

**答** 資源の日における小型家電の回収は、体制等で課題があり、現状では、イベントの中で回収していく方法がよいと考えている。今後、他イベント等において回収ができるか検討していきたい。また、容器包装プラスチックの回収は、現在



(環境フェアで回収された小型家電)

の体制では回収回数を増やすことが困難であり、今後の検討課題としたい。

**問** 障害者雇用について、中央省庁等のような水増し雇用はないか。

**答** 障害者の雇用の促進等に関する法律では、毎年、障害者である職員の任免に関する状況を厚生労働大臣に報告することになっており、町では国のガイドラインに基づき適正に報告を行っている。



(資源ごみステーション)



かたかた あつとし  
堅田 府利 議員  
(一問一答)

## ・白浜駅周辺の活性化について ・今後の白浜の観光行政について

**問** 例年になく猛暑となった平成最後の夏が終わった。今年も多くの観光客が白浜を訪れ、地域経済に効果があったと思うが、その玄関口としての白浜駅周辺の役割はどういうものか認識を伺う。

**答** 白浜駅は、空港、道路とともに観光、物流、移動の手段に欠かせないものであると認識している。町にとって、大きな財産であり、交通の大きな核になるものと考えている。

**問** 観光客の多くが車で旅行するようになり、交通量が増加し、車やバスのサイズも大きくなっているが、白浜駅の周辺道路は昔と変わらず、通勤通学時は大変混雑して安心安全な状況ではないと感じるが、町として何かいい考えはないか。

**答** 白浜駅前交差点付近の

渋滞対策は、富田区長会要望として、隣接する堅田交差点から白浜駅北側の駐車場付近までのバイパス化を県に要望している。

**問** 町は白浜駅を中心に発展し栄えてきたが、時代とともに白浜駅周辺は高齢者世帯が増えてきている。駅前を高齢者の生涯学習や青少年健全育成等、地域と駅が共存できる輝きの場所として利用することも必要ではないか。



(観光客の玄関口となるJ R白浜駅)

**答** 観光客だけの利用にとどまらず、地元の方たちにも利用される場所であってほしい。今後、提案された交流の場のようなものの設置が可能か協議したい。

**問** 今年の4月に南紀白浜観光局が設立されたが、どのような組織か。

**答** 地域の観光の舵取り役を担い、今まで他の団体ができていないデータの収集、首都圏プロモーション等、観光戦略的な部分を中心に取り組む組織である。

**問** すでに白浜には白浜観光協会があるが、南紀白浜観光局との違いは何か。

**答** 町の観光全体の数値的な調査、研究、観光プロモーション、インバウンドの観光戦略等、今まで観光協会ができなかった部分を中心に取り組んでいく。

**問** 白浜観光協会には多額の補助金が交付されているが、事務局長不在で赤字が続いていると聞く。担当課はどう指導しているのか。

**答** 担当課として、予算組みのときには観光協会の会計、担当にアドバイスをしている。決して補助金が足りないから事務局長を置けないという理由ではない。

うみダ!パンダ!温泉ダ!



(南紀白浜観光局ロゴマーク)



## ・防災対策について



みぞぐち こうたろう 議員  
溝口 耕太郎 (一問一答)

**問** 7年前の台風では大きな被害が発生したが、今回も8月23日の台風による豪雨により、町内でも多数被害に遭った。7年前と今回、2回続けて被害に遭った地域もあるが、どのように把握しているのか。

**答** 今回の台風20号と平成23年9月の台風12号は、いずれも豪雨であったため、富田川流域および日置川流域において、2回とも同じような比較的地盤の低い地域で、家屋等への浸水、道路および農地が冠水するといった被害が発生したことを把握しており、早急な対策が必要と考えている。

**問** 北富田地域においても、7年前と同様の被害を受けた家屋が多数あり、その原因のひとつとして考えられるのが、県河川である富田川の堆積土砂である。7年前の災害から今回の災

害までの町の取り組み状況を伺う。

**答** 県に対して早期の河川改修要望を行うとともに、特に浸水被害の大きかった平間地区から北富田地区の河道掘削や河口付近の堆積土砂の撤去要望を行い、年次的に実施してもらっている。平成27年度には、浸水

被害の軽減対策として、庄川地区に排水ポンプ3基を設置した。そのほか、富田区長会の協力を得て「富田川水系河川整備計画」の早期策定に向けて取り組んできた。

**問** 町の管轄は町で対策を立てて実行し、県の管轄については早期対策の実現に

向け、県に要望をしなければならぬ。住民の立場からすれば、なぜ何度も同じ被害を受けなければならぬのかとの思いであり、町として早期の取り組みを求め、どのように取り組むのか。

**答** 流下能力の向上を図るために、本年6月に策定された「富田川水系河川整備計画」を一刻も早く進めてもらうよう県および関係機関に働きかけるとともに、繰り返し浸水被害に遭っている地域については、排水ポンプの設置や水門の改修等、河川管理者の県とも協議しながら早急に有効な対策を検討したい。



(台風20号で被害を受けた大井堰)

※このほか、溝口議員は「農業政策と農村地域の人口対策について」質問しました。





ながの 長野 議員  
そうち 荘一  
(一問一答)

- ・ J R 白浜駅のバリアフリー化について
- ・ 日置川流域のトイレ新設について
- ・ 台風の被害等について
- ・ 国土強靱化基本計画の策定

**問** 白浜駅のエレベーター設置に向けた今までの取り組み、今後の取り組みについて伺う。

**答** 白浜駅のバリアフリー化は、J R 西日本および県と適時協議を行ってきた。また、事業の具体性をもたせるため、昨年度「白浜駅バリアフリー整備調査設計」を行い、作業が完了している。今後の取り組みとしては、本計画案をもとに、J R 西日本と早期に協議を進めていきたい。

**問** 平成32年度までに久木地区の小山肆成顕彰公園を予定しているとのことであったが、トイレ新設事業の見通しについて伺う。

**答** 小山肆成顕彰公園の所管である教育委員会と引き続き協議し、過疎地域自立促進計画の計画期間である平成32年度までに、公衆ト

イレの整備ができるよう、検討していきたい。



(小山肆成顕彰公園)

**問** 台風20号の豪雨により、北富田地域、日置川流域の地域に浸水被害が発生した。この地域の浸水被害はどのような原因によるものだったのか伺う。

**答** 富田川、日置川とも上流域および支川流域で短時間に集中した大雨により、急激に河川水位が上昇し本流および支流の一部で堤防

を越水したことや内水による氾濫が生じたことが要因と考えられる。

**問** 被害に遭った方は、同じ災害に見舞われる不安があることから、一刻も早い対策を望んでいる。どのような対策を考えているのか伺う。

**答** 県が策定した「日置川水系河川整備計画」および「富田川水系河川整備計画」を一刻も早く進めてもらうよう関係機関に働きかけるとともに、排水ポンプの設置や水門の改修など早急に有効な対策を検討したい。

**問** 国土強靱化基本計画についての今までの取り組み、今後の取り組みについて伺う。

**答** 国土強靱化基本計画については、担当部局の決定、国のアクションプランや県

下市町村の策定状況等の情報収集に努めてきた。

今後の取り組みについては、地域防災計画や津波避難計画との整合性や現在県から策定を求められているので、十分精査したうえで、できるだけ早い段階で着手できるように取り組んでいきたい。



(富田川)

## ・作成された「白良浜周辺等海洋活用計画」



みなみ かつや  
南 勝弥 議員  
(一問一答)



(店舗イメージ「白良浜周辺等海洋活用計画」より)

- ・フードコート風のゾーニングスペース
- ・地元の事業者も出展しやすいBOX型店舗スペース
- ・店舗のカタチを設計、施工できるスペース

**問** 総額約18億円かかるといわれる「白良浜周辺等海洋活用計画」なる38ページにわたる計画書が6月議会中に配られたが、議会や住民に何の説明もない。官有地に物品販売(みやげ物等)や飲食関連の店も町の施設として建てられる予定である。今まで何箇所か民間と競合する施設を町が建ててきたが、今回もやろうとしている。浜通りや湯崎の商店の方が、自力で頑張っ

ていいの。商売をしている。補助金をもらいたいとか優遇策をお願いしたいと言っている。せめて私たちの商売の邪魔をしないでほしいという声もある。浜の所有者は国でそれを県が管理している。それなのに国や県に相談もせず、町は構想を練っているのか。

**答** 計画に至るまでに県担当課と協議、相談はしていない。今後、これを実行に移すためには、海岸管理者の県との連携が必要であるので、相談、協議をしていきたい。また、事業が具体化していけば、国、県に対象となる補助金があれば、活用したい。

**問** 元NTT保養所の建物の外側(海側)から湯崎漁港までの遊歩道も作る計画となっているが、テトラポッド等を撤去して本当に大丈夫なのか。

**答** 現状は計画段階であるので、誰が運航するのか、有料か、無料か等の議論になっていない。現実的なものとなれば、関係者との協議、国、県の認可も必要になる。今後は慎重に取り組みを進めたい。

**答** 心配されているテトラポッドの撤去の安全性については、計画が推進すれば、協議は必要である。あくまでも現状では、遊歩道ができれば観光のためになるという計画段階である。

**問** 浜の人工島から湯崎漁港までの海上輸送については、誰が船を所有し運航するのか。年中運航するのか。また、採算が取れるのか。

※このほか、南議員は「簡易水道と上水道の統合を」について質問しました。



(海上輸送イメージ「白良浜周辺等海洋活用計画」より)



くすもと たかのり  
楠本 隆典 議員  
(一問一答)

## ・富田川堆積土砂の進捗状況と 今後の見通しについて

**問** 庄川口の排水にかかる問題であるが、最勝寺下側の被害が大きかった。富田川の本流が強くなった時、しらさぎ橋の下の堆積土砂を一時的に移動したが、根本的な解決となっていない。当局の考えを伺う。

**答** 「富田川水系河川整備計画」に基づく堆積土砂の早期撤去を県に要望するとともに、富田川からの逆流防止対策を国や県に要望したうえで、町としてもポンプの設置等、内水の処理対策が必要と考えている。

**問** 内ノ川の床下・床上浸水の問題は、小泓川の出口から瀬田川の下流域の問題である。郵便橋下流の堆積土砂の事業着手は、いつごろとなるのか。

**答** 県から「富田川水系河川整備計画」に基づく全体の測量業務を近く発注する

と聞いており、その成果に基づき設計を行い事業量を確定し計画年度が設定されるので、時期が決定した段階で議会等にも報告する。

**問** 平間川の排水も問題でコンビニから町営住宅前の国道の低さも問題であると思うがいかがか。

**答** 策定された「富田川水系河川整備計画」のなかで、国道が冠水する平間地区から日神社付近までの堤防改修も計画されている。

**問** 富田川の州浜の堆積土砂の撤去を再三要請しているが解決していない。撤去は必要でないか伺う。

**答** 河口付近の閉塞が水位上昇に影響していると考えられるため、毎年県に要望し撤去作業を実施しているが、時期や回数のもと含め引き続き要望していく。



(堆積土砂の撤去が求められる富田川河口)

**問** 富田川の堆積土砂の残土処理場であるが、全員協議会で説明のあった町有地の進捗状況を伺う。

**答** 現在は事業者において払い下げを目的として、地権者等の同意や測量等の事業計画を進めていると聞いているが、正式な払い下げ申請はされていない。

**問** 「富田川水系河川整備計画」等の見解を伺う。

**答** 富田川・日置川の整備計画は、概ね20年間で家屋浸水被害がなくなるよう計

画されているが、できるだけ前倒しで進めてもらえるように今後も強く県に要望していく。

**問** 日置川、富田川の流木問題で、ボランティアの計画はないのか。

**答** 現時点では、海や川の一斉清掃と合わせる等、県や地元住民、町職員での対応と考えている。今後、被害の規模等にもよるが、関係機関等と協議、調整をし、ボランティアの呼びかけ等も視野に入れ、検討していきたい。



(対策が求められる富田川)



# ▶▶ 活動報告

## ◆ 議会運営委員会視察



7月5日～6日、徳島県那賀町議会なかちようおよび勝浦町議会かつうらちようにて視察を行いました。両町議会とも議会改革の先進地であり、議会アドバイザー等による議員の専門的知識の習得や、町民の声を反映し町の特性を生かした議会づくりに取り組んでいました。当議会も今視察内容を参考に、身近でわかりやすい議会づくりに向けて、取り組みたいと考えています。



## ◆ 新議員研修会

7月17日、和歌山県自治会館（和歌山市）において、新議員研修会が行われ、3人が参加しました。

全国町村議会議長会議事調査部の荒井幸弘あらいゆきひろ氏を講師に迎え、他自治体での具体的な事例を交えながら、「地方議会の役割と権限」について、研修を受けました。

## ◆ 全議員研修会

8月1日、上富田文化会館で開催された県町村議会議長会主催の研修会ありまはるみに参加しました。政治評論家の有馬春海ありまはるみ氏を講師に迎え、「どうなる？今後の日本政治」というテーマで講演をいただきました。



## ◆ 台風20号の被害調査

8月30日、台風20号による被害のあった町内の現地調査を行いました。被害のあった富田川の大井堰など、担当課職員から被害状況についての説明を受けました。





## ▷▷ 町議会・町議会議長の主な動き（7月～9月）

7月1日	海水浴場開き
4日	招魂祭
5日 ～6日	議会運営委員会視察 (徳島県那賀町、勝浦町)
8日	フラワーライン開通式
9日	大辺路衛生施設組合議会
10日	人権講演会四者懇談会
11日	富田川衛生施設組合議会
12日	全員協議会 議会広報特別委員会
17日	新議員研修会（和歌山市）
19日 ～20日	全国森林環境税創設促進 議員連盟定期総会（埼玉県）
22日	芝生組100周年記念式典
26日	富田川治水組合議会
30日	公立紀南病院組合議会
31日	後期高齢者医療広域連合 定例会（和歌山市）

8月1日	全議員研修会（上富田町）
2日	田辺周辺広域市町村圏組合 議会
17日	全員協議会
20日	紀南環境広域施設組合議会
27日	中学生議会
28日	議会運営委員会
30日	全員協議会（台風20号に かかる被害調査）
9月3日	議会運営委員会
4日	第3回定例会第1日
5日	議会運営委員会
6日	第3回定例会第2日
13日	第3回定例会第3日
14日	第3回定例会第4日
19日	第3回定例会第5日 全員協議会 総務文教厚生常任委員会
20日	第3回定例会第6日

## ▷▷ 傍聴のご案内

傍聴は、議員の活動や町長の考え、町政の方針を知る最も身近な方法です。簡単な手続きで傍聴ができますので、ぜひ傍聴にお越しください。

※会議中、議員がタブレット等を使用できるようにになりました。



ご不明な点は、  
議会事務局で  
お聞きください。



(本庁舎2階)

## 次回日程

次回定例会（12月）の会期は、12月4日（火）から19日（水）までの予定です。

日	月	火	水	木	金	土
	11/26	11/27 議会運営 委員会 10:00~	11/28	11/29	11/30	1
2	3	4 開会日 第1日 提案説明等 10:00~	5 (休会) ※委員会開催や 議案調査のため	6	7	8
9	10	11	12	13 第2日 一般質問 10:00~	14 第3日 一般質問 10:00~	15
16	17 (休会)	18 第4日 議案審議 10:00~	19 閉会日 第5日 議案審議 10:00~	20	21	22

12月議会の日程は、11月27日（火）開催予定の議会運営委員会で決定します。  
詳細は、議会事務局（43-6591）までお問い合わせください。

## 編集後記

あちらこちらで秋祭りの笛や太鼓の音が聞こえてくる季節となりました。

今年は日本各地で豪雨や台風、地震と相次いで大規模災害に見舞われ、当町においても度重なる台風による被害が発生しました。被災された皆様方には心からお見舞いを申し上げます。

9月定例会の一般質問では8人の議員が防災対策や観光振興など多岐にわたり当局に見解を求めました。白浜町議会としましても、今後、災害に強いまちづくりに向け、当局とともに取り組んでまいります。  
(正木)

### 議会広報特別委員会

委員長 南 勝弥  
副委員長 小森 一典  
委員 正木 秀男 松田 剛治  
水上久美子 廣畑 敏雄

町議会に関する情報は「議会ホームページ」へ



## 年賀状等

法律により、町議会議員は選挙区内（白浜町）の人に年賀状を含むあいさつ状を出すことができません。今まで届いていたのに議員になったら届かなくなった、喪中はがきも届かなかった等の経験があるかもしれませんが、ご理解をお願いします。

### 公職選挙法第147条の2（あいさつ状の禁止）

候補者又は公職の候補者となろうとする者（公職にある者を含む。）は、当該選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状、寒中見舞状、暑中・残暑見舞状その他これらに類するあいさつ状を出してはならない。



答礼のための自筆によるものは、出してもよいことになっています。